

東串良町複合施設建設基本構想・基本計画

第1章 構想策定の目的等

1. 基本構想策定の目的と検討経緯

複合施設建設基本構想は、町民の利便性が高く、安全で、効率的・効果的な複合施設のあり方について、町内の老朽化した公共施設の課題の検証とともに、町民の声等を踏まえて、将来の東串良町を見据えた基本的な方向性として示すために策定するものです。

2. 検討の体制、流れ等

複合施設建設については、令和5年度より検討が始まり、複合施設建設検討委員会（有識者や各種団体代表、町民代表で構成）ならびに複合施設建設庁内検討委員会（副町長、教育長、課長級で構成）を設置して、令和6年度にかけて各11回の会議を開催しました。

また、世帯アンケート・町職員アンケート、ワークショップ、2度の住民説明会等を経て複合施設建設基本構想・基本計画を策定しました。

複合施設のあるまちの未来を考えるワークショップ

新たな複合施設の建設に向けて、令和6年6月と7月の2回、町民のみなさんが中心となり複合施設のあるまちの未来を語り合うワークショップを開催しました。

ワークショップには小・中学生を含む町民や鹿児島大学建築学科の学生も参加し、異年齢・異業種の人が混ざり合い、様々な意見やアイデアを語り合う機会となりました。

第1回目では複合施設があるまちの未来をイメージしながら、複合施設のキャッチフレーズなどについて語り合い、発表しました。

第2回目では複合施設でやりたいことや、それをやるためにどんなモノ（機能等）があるとよいかを語り合い、実際に自分たちが利用するイメージをふくらませました。

また、ワークショップの結果をニュースとしてとりまとめて周知を行っており、複合施設づくりに向けた町内の機運を高めています。



複合施設のあるまちの未来を語り合おう

新しい子どもが産まれて、自然を遊んで人と人が絆を築く場所

【どんなまちに?】
 ● 誰もが安心して暮らせるまち
 ● 自然を大切にするまち
 ● 人と人がつながるまち
 ● 安全で安心なまち
 ● 未来を担う子どもが育つまち

【どんな施設に?】
 ● 子育て支援施設
 ● 高齢者福祉施設
 ● 公民館
 ● 図書館
 ● 体育館
 ● 多目的ホール
 ● 会議室
 ● 展示場
 ● 市民会館

【どんなまちに?】
 ● 誰もが安心して暮らせるまち
 ● 自然を大切にするまち
 ● 人と人がつながるまち
 ● 安全で安心なまち
 ● 未来を担う子どもが育つまち

【どんな施設に?】
 ● 子育て支援施設
 ● 高齢者福祉施設
 ● 公民館
 ● 図書館
 ● 体育館
 ● 多目的ホール
 ● 会議室
 ● 展示場
 ● 市民会館

【どんなまちに?】
 ● 誰もが安心して暮らせるまち
 ● 自然を大切にするまち
 ● 人と人がつながるまち
 ● 安全で安心なまち
 ● 未来を担う子どもが育つまち

【どんな施設に?】
 ● 子育て支援施設
 ● 高齢者福祉施設
 ● 公民館
 ● 図書館
 ● 体育館
 ● 多目的ホール
 ● 会議室
 ● 展示場
 ● 市民会館

【どんなまちに?】
 ● 誰もが安心して暮らせるまち
 ● 自然を大切にするまち
 ● 人と人がつながるまち
 ● 安全で安心なまち
 ● 未来を担う子どもが育つまち

【どんな施設に?】
 ● 子育て支援施設
 ● 高齢者福祉施設
 ● 公民館
 ● 図書館
 ● 体育館
 ● 多目的ホール
 ● 会議室
 ● 展示場
 ● 市民会館

【どんなまちに?】
 ● 誰もが安心して暮らせるまち
 ● 自然を大切にするまち
 ● 人と人がつながるまち
 ● 安全で安心なまち
 ● 未来を担う子どもが育つまち

【どんな施設に?】
 ● 子育て支援施設
 ● 高齢者福祉施設
 ● 公民館
 ● 図書館
 ● 体育館
 ● 多目的ホール
 ● 会議室
 ● 展示場
 ● 市民会館

みんなと語り合う！ 複合施設のあるまちの未来

【ワークショップの目的】
 ● 複合施設のあるまちの未来をイメージする
 ● 複合施設のキャッチフレーズを考える
 ● 複合施設でやりたいことや、それをやるために必要なモノ（機能等）を考える

【ワークショップの開催日時】
 ● 第1回：令和6年6月14日（火）14時～18時
 ● 第2回：令和6年7月12日（土）10時～14時

【ワークショップの開催場所】
 ● 東串良町庁舎 2階 会議室

【ワークショップの参加費】
 ● 無料

【ワークショップの申し込み方法】
 ● 町民：町民課 電話：0994-43-3122
 ● 小・中学生：学校長先生へお申し込みください

【ワークショップの問い合わせ先】
 ● 町民課 電話：0994-43-3122

みんなと語り合う！ 複合施設のあるまちの未来

【ワークショップの目的】
 ● 複合施設のあるまちの未来をイメージする
 ● 複合施設のキャッチフレーズを考える
 ● 複合施設でやりたいことや、それをやるために必要なモノ（機能等）を考える

【ワークショップの開催日時】
 ● 第1回：令和6年6月14日（火）14時～18時
 ● 第2回：令和6年7月12日（土）10時～14時

【ワークショップの開催場所】
 ● 東串良町庁舎 2階 会議室

【ワークショップの参加費】
 ● 無料

【ワークショップの申し込み方法】
 ● 町民：町民課 電話：0994-43-3122
 ● 小・中学生：学校長先生へお申し込みください

【ワークショップの問い合わせ先】
 ● 町民課 電話：0994-43-3122

ワークショップニュース(複合施設のあるまちの未来)

第2章 複合施設建設基本構想

1. 既存施設の課題

新たな複合施設を検討するにあたり、統合の対象となる既存施設は、「総合センター」、「高齢者福祉センター」、「国家石油備蓄基地記念館（事務所）」があります。これらの施設の主な課題は以下のとおりです。

①防災上の危険性

総合センターは立地における危険性、高齢者福祉センターにおいては耐震上の危険性などがあり、災害時には利用者等の安全性の確保が懸念されます。



総合センター

②施設の劣化

現地調査の結果、2つの既存施設の建物内外及び設備において老朽化に伴う劣化が確認されました。加えて、総合センター、高齢者福祉センターともに、住民アンケート及び職員アンケートにおいては、「施設が古い・狭い・汚い」という意見が最も多くなっており、施設の物理的な劣化を背景に、住民にとって使いにくい施設になっていると考えられます。



高齢者福祉センター

2. 複合施設の立地選定

立地候補地について、複合施設建設庁内検討委員会、複合施設建設検討委員会の合同会議の場において、議論の末、複数候補の中から東串良物産館ルピノンの里南側の土地（写真の赤枠部分）を第一候補地として選定しました（検討委員会委員 16 人中 13 名が挙手）。

選定にあたっては、国道 220 号に近い立地等を背景とする周辺の民間商業施設との連動や、地震等の有事において国道周辺の社会基盤は早期の復旧が見込まれるなど防災的な懸念が相対的に小さいこともあり、第一候補地を推す意見が多く出されました。

「第一候補地」決定！



3. 複合施設建設のコンセプト

新たな複合施設は、本町の未来を見据えて、まちづくりの中心を担うような、多様な役割が期待されます。イベントなどの非日常時に加え、日常からあらゆる世代の人々に利用され、「東串良に住んでよかった」「東串良に住んでみたい」と感じることでできる場所になることを目指し、以下のコンセプトを掲げます。

集う・活動する・守る！使い続けよう、みんなの拠点施設



集う

新たな複合施設は、にぎわいが生まれる場所として、人と人が出会い、触れ合うことができるような空間・機会を生み出していくことを目指します。

また、住民が気軽に立ち寄りたくなるような、くつろぎの場になり、住民の暮らしを豊かにしていくことを目指します。

活動する

グループによる住民活動、発表などの行事に加え、個人が学ぶ、身体を動かす、場所を選ばない柔軟な働き方をするなど、多様な活動で気軽に利用できるような空間・機会を生み出すことを目指します。

守る

新たな複合施設は、本町の中で災害時のリスクが小さく、加えて災害時に復旧等の軸となる国道220号から近接しているという立地特性を活かし、災害に備える拠点になることを目指します。

また、住民の子育てに係る困りごとの相談対応など、住民の生活を守る役割を担うことを目指します。

使い続ける

新たな複合施設が、長期的にまちづくりの拠点となり、社会情勢やニーズの変化にも柔軟に対応して使い続けることのできる施設になることを目指します。

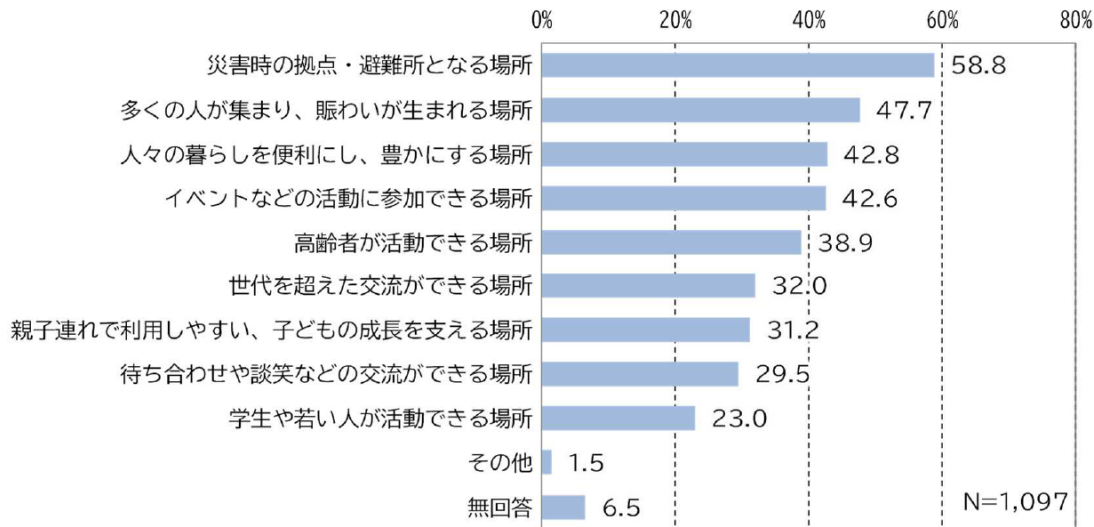
また、住民に心地よく利用され続けるよう、利便性が高く親しみやすい、運営に配慮した施設として、使いながら発展していくことを目指します。



新たな複合施設はどのような場所になったらよい？



住民アンケートにおいて、新たな複合施設がどのような場所になったらよいか、という設問に対し、「災害時の拠点・避難所となる場所」が 58.8%で最も多く、次いで、「多くの人が集まり、賑わいが生まれる場所（47.7%）」「人々の暮らしを便利にし、豊かにする場所（42.8%）」「イベントなどの活動に参加できる場所（42.6%）」となっています。



新たな複合施設がどのような場所になったらよいか(住民アンケート)

4. 複合施設建設の基本的な考え方

新たな複合施設に係る基本的な考え方として、以下の8つを基本方針として掲げます。

集う

基本方針 1 あらゆる世代の町民が集う、まちのにぎわいの拠点

- 新たな複合施設では、イベント・行事等におけるにぎわいに加えて、日常においても、町民のニーズに応じて、施設内で町民が交流する・くつろぐ・飲食する、子どもが遊ぶなど、多様な過ごし方によりにぎわいを生むことを目指します。
- ホールに加えて汎用性の高いスペースを設けるとともに、環境を整えるなど、幅広いニーズに応え、多様な住民活動や展示等で利用されることを目指します。
- 建物のみに限らず、周囲の屋外スペースを含めて一体的に利用ができるような空間の使い方を目指します。

基本方針 2 産業とともに発展する拠点

- 国道 220 号や東串良物産館ルピノンの里にも近い立地特性を活かし、近隣の商業・飲食機能等と連動して人が集うような運営を目指します。

活動する

基本方針 3 多様な活動に対応できる拠点

- 学ぶ・調べる・発信するなど、幅広い使い方のニーズに対応できるよう、可変性の高い空間の使い方を目指します。

- 現代におけるライフスタイルの変化に対応し、リモートワーク(注 1) など多様な働き方にも対応できるような基盤の整備を目指します。

守る

基本方針 4 地域の安全・安心を支える災害対策の拠点

- 第一候補地における新たな複合施設は洪水等の水害発生時において、浸水等の危険性は低いとされていることから、本町における災害対策の拠点のひとつとして機能させることを目指します。
- また、大規模地震を含む多様な災害発生時において、国道沿線はインフラの復旧等が進みやすいと考えられ、災害対応の拠点となることが期待されますが、一定期間は自立して継続可能となるような設備の設置を目指します。

基本方針 5 住民生活を支える新たな拠点

- 子育て支援をはじめとする福祉分野や、住民の利便性向上に資する行政サービスとの連携を充実させることで、“ついで利用”を含め、住民生活を支える機能を持たせることを目指します。

使い続ける

基本方針 6 あらゆる人にやさしい、利便性の高い拠点

- 国道 220 号や東串良物産館ルピノンの里に近い立地特性を活かし、交通結節点（モビリティハブ(注 2)）として、国道 220 号沿線の商業施設で買い物をする自家用車の利用者をはじめ、バス・自転車の利用者など、幅広い年齢層の住民がアクセスし、利用されることを目指します。
- 年齢や障がいなどに関わらず、あらゆる住民が快適に利用できるよう、ユニバーサルデザイン(注 3) に対応した安全に使いやすい施設を目指します。
- 案内やサインは、設置位置、色、サイズなどに配慮し、あらゆる人に分かりやすいものを目指します。

基本方針 7 住民の誇りとなる、発展する拠点

- 本町は自然豊かなまちであり、立地候補地においても農地に囲まれ、遠方には山並みの景観を望むことができます。これらの自然の特性を感じることができるような拠点を目指します。
- 新たな複合施設は、住民に親しまれて使われ続ける施設となり、住民の誇りとなるような施設に発展していくようソフト事業の充実を図りながら、住民福祉の向上と社会教育の充実を目指します。

基本方針 8 経済的な効率性に配慮した拠点

- 人口減少、少子高齢化等により、今後、行財政は厳しい状況になることが懸念され、整備費用の抑制が求められる一方で、住民にとって利用しやすい施設となるよう、汎用性の高いスペースを多用途で使いこなす工夫や、コンパクトな規模の施設を目指します。
- 新たな複合施設の維持管理・運営にあたっては、光熱水費をはじめとするランニングコスト(注 4) が発生するため、これらの低減を見据えた施設を目指します。

(注 1) 会社等に出社せずに自宅など別の場所で働く勤務形態。

(注 2) 交通結節点、交通の中心拠点を指す。東串良町地域公共交通計画（令和 7 年 3 月策定）参照。

(注 3) 「ユニバーサル」＝「普遍的な、汎用・万人向け」に対するデザインをさし、「すべての人のためのデザイン」。

(注 4) 施設を運営・管理するための費用。

第3章 複合施設建設基本計画

1. 複合施設の機能

基本構想で行った住民アンケートやワークショップから複合施設に求められる機能のキーワードを抽出し、また基本構想で定めたコンセプト及び基本的な考え方に基づき、新複合施設に導入する機能を以下に示します。

	機能	想定する諸室
集う	賑わい	ホール、図書・カフェ、展示など
	交流	子育て支援、コワーキング（注5）、ホール、スタジオ、屋外テラスなど
	くつろぐ	図書・カフェ、屋外広場、屋外テラスなど
活動する	学ぶ、調べる	図書・カフェ、コワーキング、会議室、スタジオ、キッチン、練習室など
	発信する	ホール、展示、スタジオなど
	働く	コワーキング、会議室、図書・カフェなど
守る	避難	ホール、会議室、屋外広場など
	備蓄	倉庫など
	支援	子育て支援、相談など

※各機能として使われる諸室を制限するものではありません。

（注5）事務所スペース、会議室、打ち合わせスペースなどを共有しながら独立した仕事を行う共働ワークスタイル。

2. 諸室の基本機能

新しい複合施設の面積効率化や諸室の利用率向上を目指して、一つの諸室に対して、機能を限定せず、各諸室とも様々な用途に利用できる性能を設定し、魅力ある施設計画を行います。

■ホールについて

ホールについて、舞台・客席及びそれに関する諸室の基本性能を示します。

舞台	・式典やイベント・講演会、各種発表会などの演目に対応。 音響反射板は簡易な備品等での対応を検討。
客席	・客席は400席。 ・移動観覧席とし、平土間でも利用可能な客席。
多目的室	・静かな環境で観覧できる音に配慮した室。
ホワイエ	・家族から中高生、高齢者など様々な方の休憩や憩いの場として利用。
楽屋	・利用のない時は、少人数の会議室等にも利用可能な構造とする。
練習室	・楽器演奏等の練習に対応するため、防音性能を確保。 ・ダンスや舞踊などの練習や創作等の活動への対応も検討。
調整室	・舞台照明や舞台音響等を調整する設備を配置。
倉庫等	・ピアノや舞台で使う備品、客席椅子を収納する倉庫を整備。
搬入口	・大型車両対応とし、雨天時でも問題なく搬入出が行えるよう配慮。

■ホール以外の諸室について

ホール以外の各諸室について基本性能を示します。

図書	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の図書室から拡張し、蔵書数1万冊の収容を想定。 ・ゆとりある閲覧スペースを整備。 ・子どもへの読み聞かせスペースを設置。 ・カフェ併設を可能なように整備する。
スタジオ	<ul style="list-style-type: none"> ・研修や講習会、各種講座等の利用を想定。 ・工作や製作などの創作活動にも利用できる構造。
会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・各種打合せや会議の利用を想定。
キッチン	<ul style="list-style-type: none"> ・料理教室やシェアキッチン等の利用。 ・災害時の炊き出し利用を想定。
和室	<ul style="list-style-type: none"> ・畳敷の部屋とし、華道や茶道での利用。
子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する相談や情報発信などを行う。 ・屋内外の遊具スペースを設け、子どもが遊べる場所を提供。
展示	<ul style="list-style-type: none"> ・土器など文化財の展示を検討。 ・町民の展示やアーティスト等、文化活動の展示スペースも検討。
備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・災害用の備蓄備品を収納。
事務	<ul style="list-style-type: none"> ・施設運営事務所を出入口から視認できるわかりやすい位置に配置。
トイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも利用可能な多目的トイレを設置。複数設置を検討。 ・幼児用便器を設置
授乳室	<ul style="list-style-type: none"> ・家族利用に配慮して、授乳が可能な設備を整備。 ・おむつ交換が可能な設備を設置。
共用空間 (エントランス や廊下等)	<ul style="list-style-type: none"> ・誰もが気軽に訪れ、自由に集い、憩える場所として整備 ・モビリティハブとして公共交通の待合空間にも利用

■屋外施設について

屋外施設の基本性能について、下記に示します。

車庫	<ul style="list-style-type: none"> ・マイクロバス1台駐車する。
屋外遊具 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが遊べる遊具とスペースを設置。
広場 スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外イベントや人が休憩できるスペースを整備する。 ・キッチンカー等イベント対応可能なように電源等を整備。
駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・200台以上とする。
車寄せ	<ul style="list-style-type: none"> ・バスや車が寄り付き、安全に乗り降り可能なように整備

3. 施設整備計画

延床面積は、既存建物の集約化、複合化による効率化を行うことで、3000㎡を目標面積（面積上限）とする。

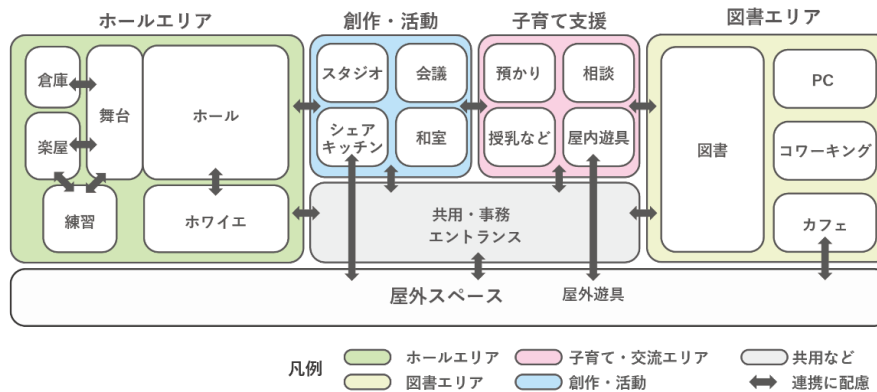
■ 配置

建物は平屋または2階建てとし、周辺住居、田畑への影響に配慮した配置とします。
道路境界部分は、車両通行の安全性や運搬の効率性を考慮して、敷地に面する道路の拡幅を行います。

■ 平面ゾーニング

町民全世代誰もが集い、使いやすい空間づくりを屋内だけでなく、屋外も含めて一体的な利用を踏まえたゾーニングとします。日常時利用だけでなく、災害時の避難所としての利用も考慮します。

各機能はお互いに連携や兼用することで、複合施設としてのメリットを最大限発揮し、町民が気軽に訪れ、利用しやすくなるよう配慮します。代表的な諸室について、機能の関連性の考え方を下図に示します。



4. 概算事業費・財源

新複合施設建設までの概算事業費について、下記に示します。

項目	金額 (単位：千円)【税抜】
調査費 (地質、測量等)	12,000
土地整備費 (盛土等)	400,000
建物整備費 (外構整備含)	3,800,000
設計監理費	270,000

※現時点での想定費用になります。当該敷地の地盤の状況、および詳細設計や社会情勢により変動する可能性があります。

財源は、交付税措置のある条件の良い地方債（過疎対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債等）を利用するとともに、その他、計画に沿って取得可能な補助金（社会資本整備総合交付金等）を利用します。

5. 事業スケジュール

新複合施設の整備は、2029年度中の開館を目標として、次のスケジュールで進めていく予定です。

2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
基本構想・基本計画					
	基本設計	実施設計			
		開発許可	開発工事	申請	建築工事
		農業振興地域解除等			引越
					オープン

※上記スケジュールは、予定であり、今後変更する可能性があります。

東串良町複合施設建設基本構想・基本計画 <令和7年3月策定>
発行 東串良町（事務局：東串良町役場企画課）
住所 〒893-1693 鹿児島県肝属郡東串良町川西 1543 番地
電話 0994-63-3122

この概要版の本編等はコチラより↓